

令和3年度 事業計画書

新型コロナウイルス感染症により、令和2年度は社会全体が未曾有の自粛の事態に陥り、当法人においても長らく我慢や制限を求める1年となり、利用者・職員等の生活に大きな影響をもたらしました。昨年の我慢した閉鎖的・孤立的な環境から、利用者が自分らしく明るい生活が送れるよう、精神的なケアとストレス解消の方法を模索し、創意工夫しながらこの危機を乗り越える支援を行います。

令和3年度は障害福祉サービス等報酬が3年ぶりに改定されます。今回の改定は重度・高齢の障害者の地域生活を支える体制の強化、質の高い相談支援の展開や医療的ケア児への支援の充実、感染症や災害への対応力の強化等が主な柱となり、報酬体系やサービス加算等の見直しが行われます。改定内容の把握を適宜行い、新たな加算の取得に向けた取り組みを実施し、継続かつ安定した事業運営の実現に努めます。

また、就労支援事業所いっぴにおいて、長期事業計画に基づき令和4年度までの2カ年で施設整備を進めているところであり、年度内に開発行為に伴う造成工事を経て作業所いっぴの建物整備を予定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢に変化が生じ、福祉事業を取り巻く環境も大きく変動して行く中で、本法人は常に利用者の幸せと将来像に向かって、引き続き組織並びに財務基盤の充実と良好な生活環境の確保に努めて参ります。

重点事業

1. 支援活動の強化

- (1) 個別ニーズを反映した個別支援計画を策定し、サービスの質の向上に努める。
 - ①サービスの質が求められる今般において、内容はもとより、個人の尊厳と安心・安全を重視し、利用者の障がい特性を生かしたニーズ等に合う充実した個別支援計画の策定を図る。
- (2) 利用者の安全を確保し、安心してサービスを利用して頂くために利用者の尊厳を維持できるサービスの提供に努める。
 - ①災害時に適切な行動がとれるよう、防災訓練を始めとする、火災、震災、風水災時の対応や日常点検及び毎月の消防設備点検等の徹底に努める。
 - ②事故防止、感染症対策、衛生管理等の更なる内容の充実を図ると同時に、事故及び感染症の防止に努める。
 - ③防犯対策の強化として、防犯カメラ等を有効活用し利用者の安全確保に努める。
- (3) 快適な生活及び作業環境の提供に努める。
 - ①利用者の安全な作業環境の確保と支援の充実を図るとともに、現施設の老朽化を解消することを目的として、就労支援事業所の施設整備を計画的に進める。

- ②老朽化した備品等の購入検討を行い、業務上不可欠な物の入れ替えにより業務の効率化を図る。
- (4) 障害者虐待防止法・個人情報保護法・苦情解決等の更なる周知徹底及び意識の高揚に努める。
 - ①オンラインを含めた各種研修会への参加により知識のマンネリ化を防止し、常に緊張感を維持できるよう努める。
 - ②外部講師による研修会を実施し、技術及び知識の習得に取り組む。
- (5) 利用者・家族・地域との交流。
 - ①保護者、地域、ボランティア等との意思疎通に努め、協力体制の確立を図る。
 - ②利用者や家族とのコミュニケーションがとりやすい雰囲気を形成し、相談しやすい環境づくりを心掛け、苦情の防止に努める。

2. 快適な施設的环境確保及び設備の整備等

- (1) 本法人の立地・環境を生かした経営を行い、合理的な運営をすることで施設間連携の利点を生かす。
 - ①必要物品等を一括購入することで、経費の軽減を図る。
 - ②計画的に事業所間の資金補填を行い、事業所運営の安定化を図る。
 - ③勤務体制の工夫検討により、人的面における効率化及び経費削減を図る。
- (2) 節電に取り組み、光熱水費の削減と空調の温度管理により温暖化対策と同時に経費削減を図る。
 - ①夏季・冬季時における冷暖房を推奨温度で使用し、温暖化防止対策を図ると同時に経費削減に努める。
 - ②太陽光発電設備の有効活用により、温暖化防止及び消費電力の削減を図る。
- (3) 計画的な修繕計画を策定し、修繕の同時多発を抑制することで無理のない施設経営に努める。
 - ①備品購入及び修繕に多額の費用を要する場合は、必要に応じ積立金の計上を計画的に行う。
 - ②備品購入及び修繕に対する補助事業を積極的に活用する。
- (4) 老朽化に伴う各所修繕及び備品整備等。
 - ①大和久学園内壁等改修工事。
 - ②園庭等一部改修工事。
 - ③合併浄化槽蓋改修工事。
 - ④大和久学園・ホームヘルプわらび公用車更新。
- (5) 環境美化、緑化推進。
 - ①良好な生活環境を維持・促進するため、持続的かつ計画的に樹木や草花の手入れの整備を行う。

3. 開かれた施設を目指した環境整備

(1) 地域支援事業の推進と地域交流の積極参加。

- ①地域で生活する障がい者に対しての相談支援の充実。
- ②居宅介護、重度訪問介護及び移動支援のニーズ調査並びに推進。
- ③短期入所事業及び日中一時支援事業の充実。
- ④地域行事への積極参加。
- ⑤各種団体及びボランティアの受入と交流の充実。
- ⑥地域における公益的な取組の実施。

(2) 情報の開示、広報活動の充実。

- ①施設活動の成果の発表の場の確保。
- ②広報紙の充実と施設概要の活用。
- ③利用者の活動状況、施設の記録の整備。
- ④経営状態の透明性を図るため、ホームページ等の活用により適宜情報の一般公開を行い、開かれた法人作りに努める。

(3) 福祉サービス第三者評価事業の導入。

- ①専門機関による評価を受審し、サービスの質の向上を図るとともに、評価結果の公表により利用者及び家族等への適切な情報提供を行う。

4. 職員の意識高揚と資質の向上

(1) 職員の能力・責任感の向上を図る。

- ①職務分掌の明確化を図り、統率のとれた職場の確保に努める。
- ②職員としての役割及び責任の認識徹底を図る。
- ③外部研修及びオンライン研修への積極参加を推進する。

(2) 職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。

- ①ストレスチェックにより、メンタルヘルスの不調を未然に防止する。
- ②安全衛生管理を徹底し、就業及び作業環境の改善に取り組む。

(3) 法人の人材育成のために施設内外の研修を行い、環境の変化に適応できる利用者支援や役割に応じた行動力が発揮できる人材育成に努める。

(4) 職務の集中化を回避し、急な退職や人事異動に対応できる体制を整備する。

- ①一人だけが業務を把握する状況を作らない。
- ②全ての業務をチームで行う。

(5) 内部統制機能の強化。

- ①適正な事業運営が継続できるよう内部チェック機能の強化を図る。
- ②法令遵守、規程に則り業務管理体制の徹底を図る。

以上、本年度の重点施策を基本に、施設の日々の運営を通じ法人の目的遂行に邁進する。